

審議した主な議案

平成18年度一般会計予算

平成18年度一般会計予算は、前年度の当初予算額と比べて、6%増の363億6千100万円が市長から提案され、3月1日の本会議において議長を除く全議員(23名)で構成する予算特別委員会に付託し審査しました。

提案された予算の主なものは、平成22年度に完成が予定されているJR中央本線連続立体交差事業費の約10億6千300万円、武蔵小金井駅南口再開発事業分担金約12億4千400万円、同再開発地区に建設される(仮称)市民交流センターの用地取得費約16億4千400万円、東小金井駅北口土地区画整理事業では、土地の評価などの委託料や用地取得費約1億5千500万円、児童館運営委託料千



高架工事が進むJR中央本線

700万円、市内2校の校舎耐震診断委託料及び市内4校の校舎耐震補強工事10億7千100万円などです。

予算特別委員会及び本会議では、いずれも再開発事業や区画整理事業、児童館運営委託に関する予算を削減するなどの予算組替え動議が提出されましたが、採決の結果、賛成少数により否決しました。続いて、市長が提案した予算案(原案)について採決を行い、賛成多数により原案のとおり可決しました。

なお、平成17年度一般会計補正予算、特別会計補正予算5件及び平成18年度の各特別会計予算5件も原案のとおり可決しました。

賛成討論(要旨)

06年度予算は、歳入を必要以上の借金に頼り、健全とはとても言えない。また、地権者合意も一致しない再開発計画は財政破綻をきたし、環境面なども多くの問題が解決されないまま工事着工の目的に建替えて、10年持たせる改修と管理棟建設は無駄な投資と言わざるを得ない。他、容認できない予算があり反対

賛成討論(要旨)

伊藤隆文(自由民主) 国の制度まわりの交付金約9億円等の財源を確保して規模は約363億円。人件費率は

22・9%と行財政改革は順調指定管理者制度も導入。児童館や学校給食も民間委託化。武蔵小金井・東小金井各駅周辺のまちづくりと市民交流センター建設。第二・第三・第四と緑の4小学校の耐震補強工事。認可保育園を開設し子育て支援。他市民要望に対応

反対討論(要旨)

森戸洋子(日本共産党) 第一に、国民健康保険税や介護保険料の負担増が含まれること、第二に、市民に知らせないうちに中学校給食、児童館の民間委託の予算を計上していること、第三に、市民には生活保護の見舞金の削減など生活にかかわる予算を切り捨て、駅前大型開発に四十億円も税金を投入するなど、

賛成討論(要旨)

高下 誠(公明党) 市民交流センターの取得費の一部など、平成18年度は、合計約8億7千円がまちづくり交付金の交付額となっている。本市の財政的負担を軽減しつつ、これまでできなかった事業を実現するものである。その他、小学校での英語教育、高齢者健康づくりの普及、文化芸術振興条例など、教育・福祉・文化関連の予算が含まれており大いに評価できる。

平成17年度一般会計補正予算(第8回)

主な内容としては、景気回復に伴い、給与所得者の収入が増えたことによる個人市民税の収入の増額に関する

と再開発事業関連の予算の減額に関する。28日の本会議では、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決しました。

反対討論(要旨)

渡辺大三(みどりの風) 反対の理由は、赤字債を12億円発行する一方で、財政調整基金に2億円、退職手当基金に1億円を積み込むのは「高利で借りて低利で貯金する」ものである。市民交流センターを駅前立地させること自体が無駄遣いである上、基本設計時点で遮音性能の調査が行われなかったために、ここに来て大規模な設計変更が行われたことである。

平成18年度国民健康保険特別会計予算

主な内容としては、国民健康保険について、都道府県単位での保険運営を推進することの今後の方向性が一定示されたいことにより、財源不足が生じないように税率を見直すというものです。28日の本会議では、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決しました。

反対討論(要旨)

青木ひかる(みどりの風) 来年度からの国保税値上げ案は容認できない。第1に保険税の値上げはさらなる格差の拡大を招く。第2に税率を三多摩平均に合わせるという値上げ理由は根拠に欠ける。第3に三多摩平均と称された数字は意図的に作られたものである。第4に値上げの繰り返しは保険制度をますます不安定にしていく。よって反対する。

まちづくり条例

市の基本構想に基づき、平成14年3月に策定された都市計画マスタープランにおける基本目標の実現を図るために前文、付則のほか全10章で構成される条例です。

市民等、事業者及び市による協働の精神を基にそれぞれ責務等を明らかにし、まちづくりの仕組み、都市計画法の規定に基づく都市計画の連続、建築基準法の規定に基づく建築協定及び開発事業等に伴う手続を定めています。

項目としては、まちづくりの推進を図るためのまちづくり委員会の設置や一定の区域を対象として地区の特性をいかしたまちづくりを推進する

市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

今回の国民健康保険税の見直しは、毎年増え続ける赤字額を抑制するために、一般会計予算からの繰入金と国民健康保険税率を一定多摩平均まで見直すことにより、国民健康保険事業の円滑な財政運営を行うものです。

なお、改正の内容は、平成18年度以後の年度分の国民健康保険税について

- (1) 国民健康保険の被保険者に係る所得割額の按分率を10分の4・9から100分の5・17に
- (2) 国民健康保険の被保険者に係る資産割額の按分率を10分の16から100分の15に
- (3) 国民健康保険の被保険者に係る均等割額を1万5千800円から2万円に
- (4) 介護納付金課税被保険者

ことを目的として土地利用等に関する計画を定めた地区まちづくり計画などについて定めています。

また、土地の所有者等の全員の合意によって建築基準法等の最低限の基準にさらに一定の制限を定めてお互いに守りあていくことを約束する建築協定や大規模な開発事業を行うときには、あらかじめ市と協議しなければならぬとする大規模開発事業の手続などについても定めています。

賛成討論(要旨)

紀 由紀子(公明党) 市民・事業者・小金井市の三者、各々の責務を明らかにした協働の精神がうたわれ、都市計画法や建築基準法に沿った内容である。まちづくりに係る所得割額の按分率を10分の0・96から100分の1・1に

- (5) 介護納付金課税被保険者に係る均等割額を7千円から1万300円に
- (6) 国民健康保険税の減額を9千480円から1万2千200円に、4千200円から6千180円に、6千320円から8千円に、2千800円から4千120円に

それぞれ改正するものです。28日の本会議では、起立採決の結果、起立多数により原案のとおり可決しました。

国民保護協議会条例

賛成討論(要旨)

露口哲治(自由民主) 本条例は法定受託事務であり国の保護計画に則り都道府県から市町村へと統率のとれた動きをすることで市民の生命や財産を守ることができ、さらに地理的立地条件の違い

は、行政の責任が大きい。市民参加を強調するあまり、行政の責任が曖昧になっては、市民が安心できるまちづくりは期待できない。この条例は総合的に、堅実な内容であると評価し、賛成討論とする。

反対討論(要旨)

野見山修吉(みどりの風) まちづくり条例策定委員会の答申を骨抜きにした市長案に反対し、修正案に賛成する。修正案はまちづくり委員会に公募市民の参加を増やし、住民のまちづくり相談や支援をするまちづくりセンターを設置するなど他市でも実施している施策を入れ、市民参加でまちづくりがより進められる条例となっている。市長案はこれらがない。

などそれぞれの自治体の特色を把握できる委員構成となっている。消防庁のモデル計画の基本方針では基本的な人権の尊重、国民の権利、利益の迅速な救済などの記述がある。

障害者福祉センターの指定管理者の指定について

反対討論(要旨)

漢人明子(みどりの風) みどりの風は指定管理者の指定の4議案に対し、公募によらない指定であるため指定期間を条例上最長の5年から3年に短縮する修正案を提案。コスト削減と市民サービス向上のため、公募により複数候補から最良の事業者を選定するべきだ。労働環境悪化を防ぐため、経費以外の評価基準や募集要項の設定など、総合評価の導入も欠かせない。